

## 平成24年度 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会（第2回）

日時：平成25年 1月21日（月） 10：30～12：00

場所：大阪合同庁舎1号館 第1別館2階 大会議室

### 議事次第

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶（近畿地方整備局 道路部長）

#### 3. 議題

（1）協議会規約（案）について

資料1

（2）第1回協議会における主なご意見

資料2

（3）今後の渋滞対策の推進（案）について

1）高速道路における主要渋滞箇所（案）について

資料3

2）一般道における主要渋滞箇所（案）について

3）パブリックコメント手法・内容について

資料4

4）今後のスケジュール

資料5

（4）その他

#### 4. 閉会

# 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会 規約（案）

- (名 称)  
第 1 条 本会は、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会（以下「本協議会」という）という。
- (目 的)  
第 2 条 本協議会は、関係機関等の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とする。
- (審議事項)  
第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の審議を行う。  
（1）京阪神圏における主要な渋滞状況（課題、箇所等）の特定  
（2）前記（1）で特定された渋滞状況の対策の基本方針  
● 京阪神圏域は渋滞が面的に集中・連担しているため、主として広域的な視点で審議する。  
（3）その他、本協議会の目的達成に必要な事項
- (組 織)  
第 4 条 本協議会は、本目的にあう各種関係団体、各行政機関等をもって組織する。  
（1）会長は、国土交通省近畿地方整備局道路部長をもってあて、本協議会を代表し会務を総括する。  
（2）本協議会は、第 3 条の各号に定める事項について審議するため、具体的に検討するワーキンググループを設ける。  
（3）本協議会及びワーキンググループのメンバーは、別紙 1 及び別紙 2 のとおり構成する。
- (事務局)  
第 5 条 本協議会の事務局は、国土交通省近畿地方整備局道路部道路計画第二課に置く。
- (会 議)  
第 6 条 本協議会は下記のとおり運営する。  
（1）本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。  
（2）本協議会の運営は、委員の決議による。
- (規約の改正)  
第 7 条 本規約の変更は本協議会の議決によらなければならない。
- (その他)  
第 8 条 本規約によらない場合は、協議することとする。
- 付 則 この規約は、平成 2 5 年 1 月 2 1 日 施行

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会  
協議会名簿(案)

別紙1

所 属	役 職	備 考
公益社団法人 関西経済連合会	地域連携部長	
一般社団法人 京都経済同友会	常任幹事	
(社)大阪府トラック協会	常務理事	
(社)京都乗用自動車協会	会長	
公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	
公益社団法人 京都府観光連盟	専務理事	
◎ 国土交通省 近畿地方整備局	道路部長	
国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所	所長	
国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所	所長	
国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所	所長	
国土交通省 近畿運輸局	交通環境部長	
京都府警察本部	交通規制課長	
大阪府警察本部	交通規制課長	
兵庫県警察本部	交通規制課長	
京都府	建設交通部長	
大阪府	都市整備部長	
兵庫県	県土整備部長	
京都市	都市計画局・建設局土木技術担当局長	
大阪市	建設局長	
堺市	建設局長	
神戸市	建設局長	
西日本高速道路(株)関西支社	保全サービス事業部長	
阪神高速道路(株)	計画部 渋滞対策室長	
事務局		
近畿地方整備局	道路計画第二課	

◎会長

平成24年度 第2回

京阪神圏 渋滞ボトルネック対策協議会

『第1回協議会における主なご意見』

---

平成25年1月21日(月)

近畿地方整備局 道路部

# 1. 第1回協議会における主なご意見の対応について

発言者	ご意見	対応
京都経済同友会	課題箇所特定の考え方について、通勤・通学の時間や観光地の混雑も見ること。	観光地やピーク時のデータを反映した渋滞箇所(素案)も提示。
京都府観光連盟	観光地では駐車場が問題。京都なら、パーク&ライドのような方法もあるので、検討をお願いしたい。	対策の基本方針策定時に検討。
大阪府	料金施策を念頭に置いて、一般道路と高速道路の役割分担を踏まえた渋滞対策も検討すべき。	
関西経済連合会	京阪神圏という広域的な視点から、この協議会のアウトプットを出すことが重要。	広域的な視点ももちながら、アウトプットを策定。
堺市	詳しく地域の実感を反映できる具体的な方法を考えること。	各委員から現場の実状に見合う精査をして頂くと共に、パブリックコメントの実施により実感を反映。
京都府	プロセスを明確にせずに、ある日突然箇所が出てくるのは、昨今むしろ批判を受けるのではないか。記者発表するなどプロセスの透明化に配慮すること。	協議会開催の事前記者発表や協議会後の議事概要及び会議資料をホームページに掲載するなど、各委員と調整を図りながら進めていく。
	京阪神圏の場では、主要な幹線道路を中心に議論した方が、議論が発散しなくていい。	主要な政令市道および一般府県道以上を対象として広域的な視点を主として議論する。
神戸市	阪神高速については、対距離移行後を踏まえた形で、渋滞量などのデータ整理が必要。	対距離制料金移行後のデータも含めて検討した。
阪神高速道路(株)	阪神高速においては、渋滞指標として実態の感覚に近い渋滞時間を提案。	対距離制料金移行後の渋滞時間を指標とした渋滞箇所も含めて検討した。
大阪府警	例えば、国道171号の渋滞の著しい箇所が、広域的にみて他府県まで、どの程度渋滞の影響があるかという議論は、今後対策していく上で重要。	対策の基本方針策定時に検討。
京都府警	それぞれの渋滞箇所を抽出することはいいことだが、それぞれの箇所を連動させたような形での原因の追及や解消を図る方法を検討・協議する場にして欲しい。	広域的な視点で、主として各々の箇所を連動させた形での対策についても検討していく。
	協議会に諮る資料内容や検討項目や検討の進め方等についても十分ワーキングで議論頂きたい。	基本は、ワーキングで十分議論していく。
	主要渋滞箇所の特定や対策の基本方針の検討等、スケジュールがタイトである。	タイトなスケジュールのため、協議会及びワーキングを欠席される委員へは持ち回り説明等も含めて進めていく。

平成24年度 第2回

京阪神圏 渋滞ボトルネック対策協議会

『主要渋滞箇所(素案)について』

---

平成25年1月21日(月)

近畿地方整備局 道路部

# 1. 主要渋滞箇所選定の考え方(案)

渋滞協における議論を経て抽出

道路利用者の声により抽出

## 高速道路

全国ネットワーク

### 渋滞多発

渋滞長10キロの渋滞が毎週起こる区間  
・渋滞量520km・h/年以上

### 特定日に混雑

休日に20回に1回程度混雑する区間  
・休日5%マイル速度が40km/h以下

容量超過の課題区間 混雑度1.0以上の区間

阪神圏中心部

### 渋滞多発

平均旅行速度40km/h以下の区間

### 特定時間帯に混雑

ピーク時旅行速度40km/h以下の  
代表的な区間を抽出

## 一般道路

### 渋滞多発

平日ピーク時における旅行  
速度20km/h以下の箇所\*  
・府県渋滞協等による議論を経て  
決定された代表箇所

### ボトルネック踏切

・府県渋滞協等による議論を経て  
決定された代表箇所

### 特定日に混雑

休日における速度低下箇所  
・休日昼間12時間平均旅行速度  
20km/h以下となる代表箇所

### 渋滞協における意見箇所

過去の検討による抽出箇所  
道路管理者、交通管理者の意見 等

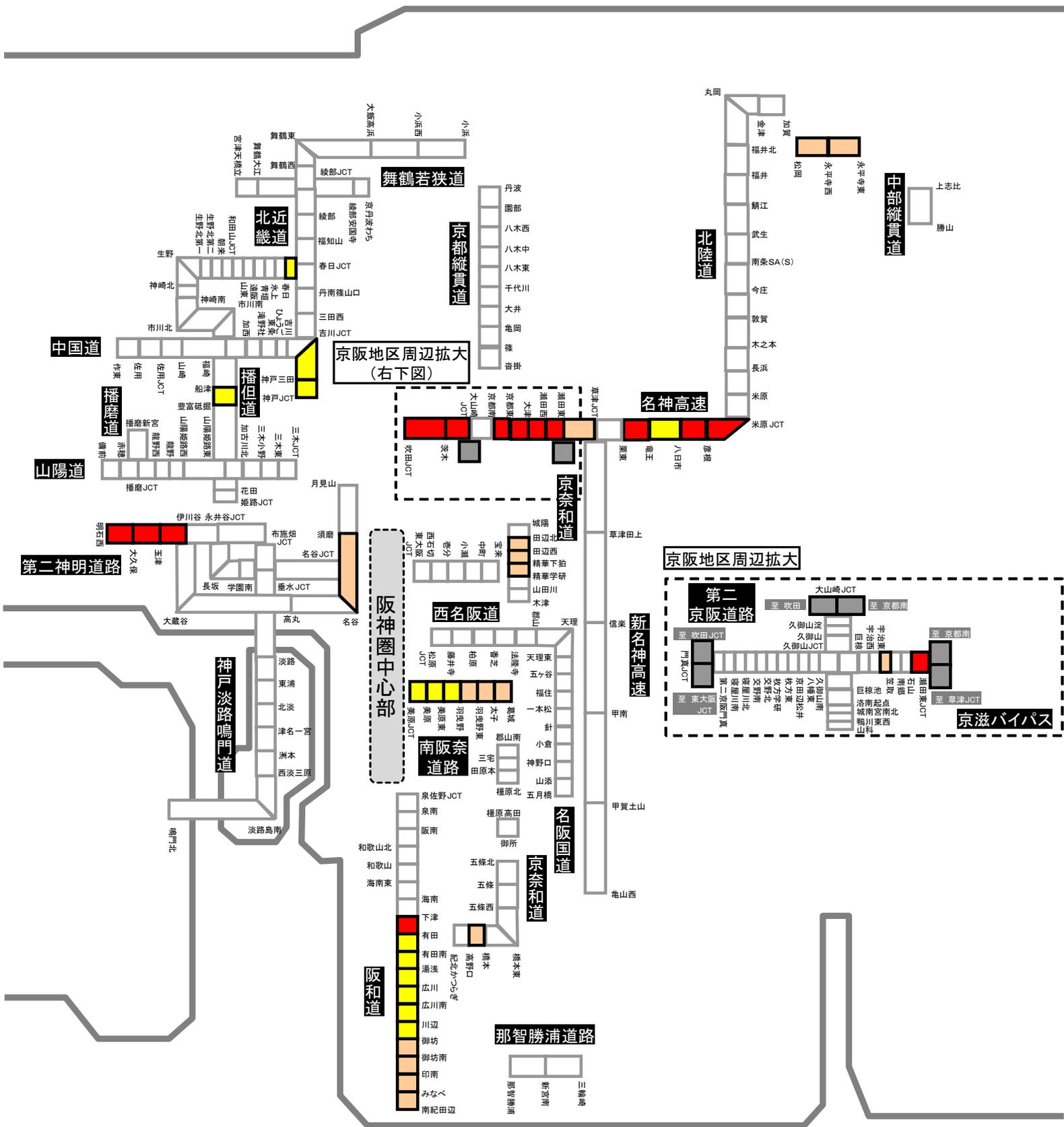
## パブコメ

- ・道路利用者  
(一般地域住民)
- ・関係民間事業者  
(協議会構成員であるタクシー協会・バス協会・観光協会 等)
- ・道路管理者(行政)  
(協議会メンバーは除く)

- 旅行速度等により抽出した箇所に地域の意見を反映し、主要渋滞箇所を選定
- 次年度以降も引き続き最新交通データや現地の交通状況により随時箇所を見直し



# 3-1. 高速道路(全国ネットワーク)の主要渋滞箇所の候補

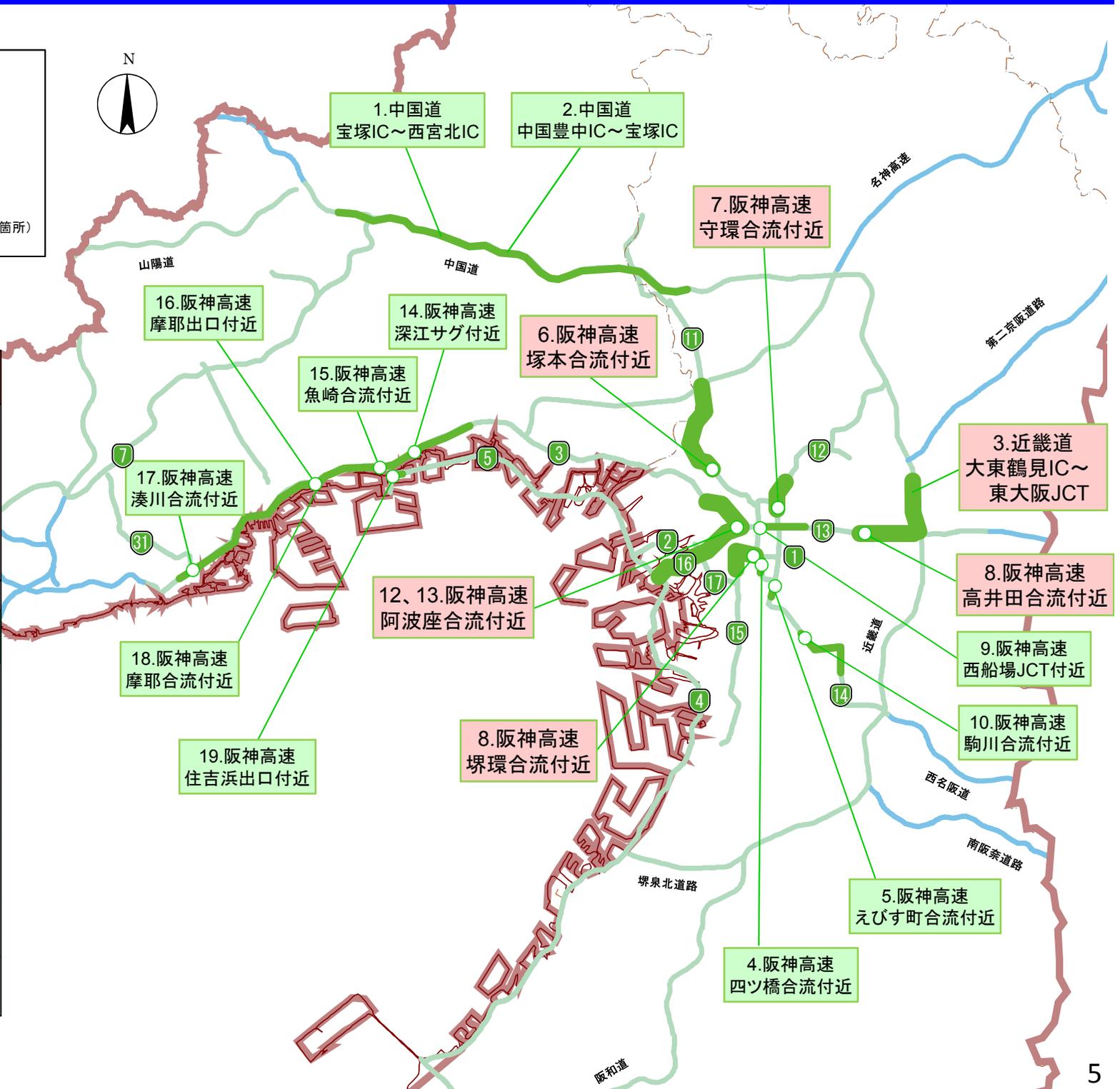


- 『凡例』
- : 渋滞量520km・h/年以上
  - : 休日5%マイル速度が40km/h以下
  - : 混雑度1.0以上

# 3-2.高速道路(阪神圏中心部)の主要渋滞箇所(案)

— 高速道路 (阪神圏中心以外)  
— 高速道路 (阪神圏中心)  
 渋滞多発 (平均旅行速度40km/h以下の区間)  
 特定時間帯に混雑 (ピーク時旅行速度40km/h以下の代表的な箇所)

渋滞多発区間 (平均旅行速度40km/h以下)	
阪神高速道路	6) 塚本合流付近 7) 守環合流付近 8) 高井田合流付近 11) 堺環合流付近 12) 阿波座合流付近 13) 阿波座合流付近
近畿道	3) 大東鶴見IC～東大阪JCT
特定時間帯に混雑する区間 (ピーク時旅行速度が40km/h以下の代表的な箇所)	
阪神高速道路	4) 四ツ橋合流付近 5) えびす町合流付近 9) 西船場JCT付近 10) 駒川合流付近 14) 深江サグ付近 15) 魚崎合流付近 16) 摩耶出口付近 17) 湊川合流付近 18) 摩耶合流付近 19) 住吉浜出口付近
中国道	1) 宝塚IC～西宮北IC 2) 中国豊中IC～宝塚IC



# 4. 主要渋滞箇所候補(一般道)位置図(案) (京阪神圏)

**凡例**

渋滞候補箇所	渋滞箇所に隣接する主な施設
●: 渋滞多発	●: 店舗
●: 特定日に混雑	●: 観光地
●: 渋滞協における意見箇所	●: 駅

**【渋滞多発】**

- ▼平日ピーク時における旅行速度20km/h以下の箇所
- ・府県渋滞協等による議論を経て、決定された代表箇所

▼ボトルネック踏切

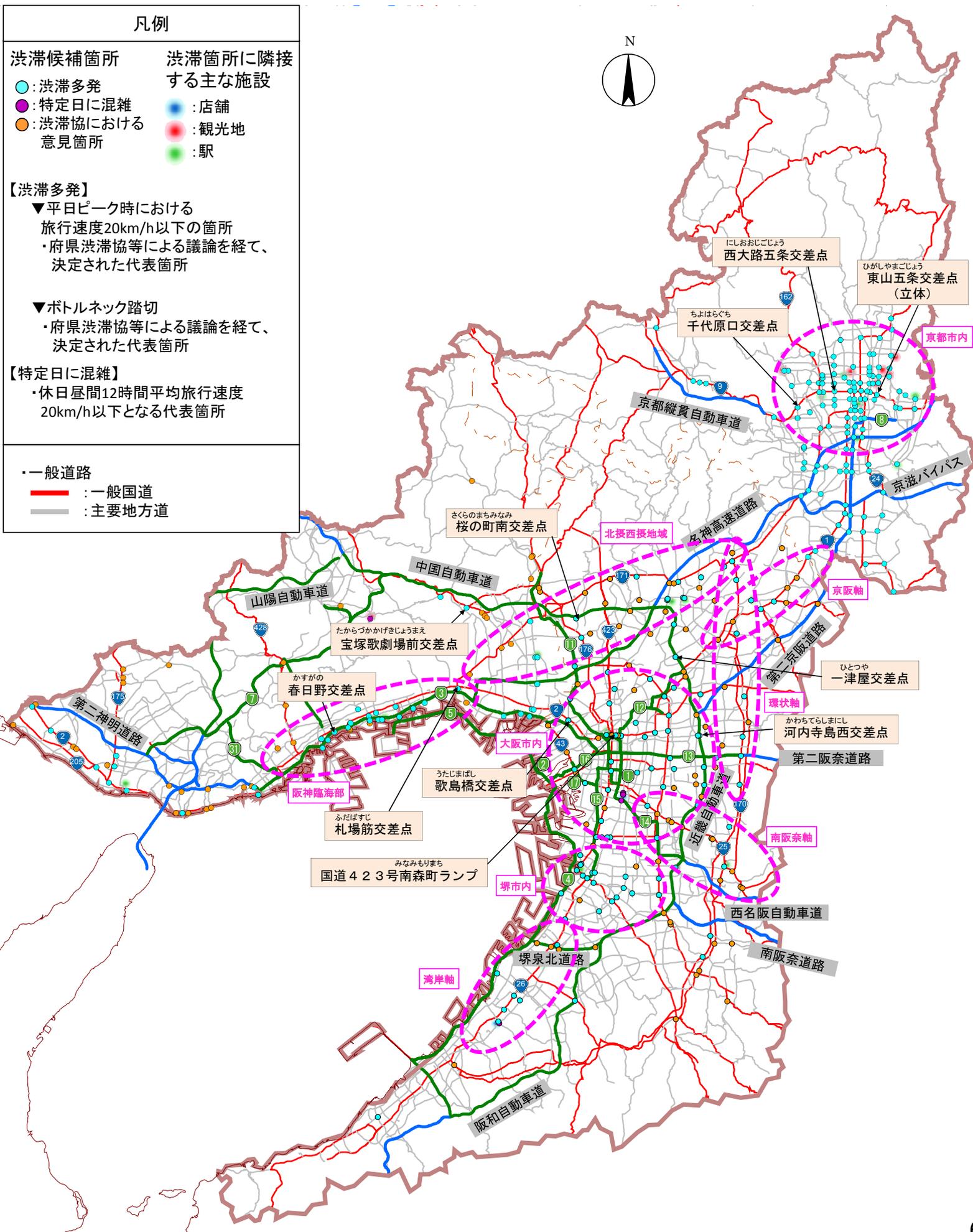
- ・府県渋滞協等による議論を経て、決定された代表箇所

**【特定日に混雑】**

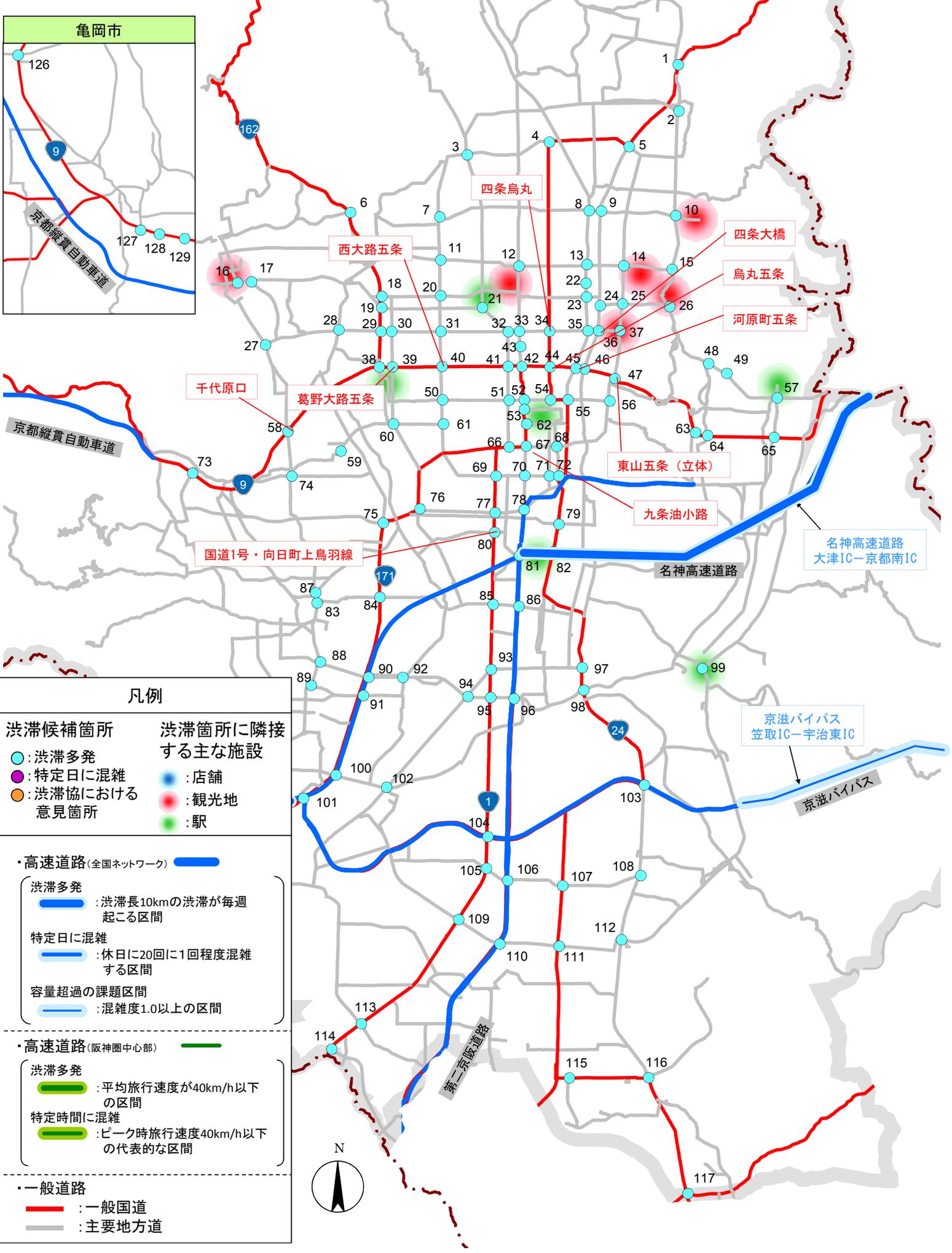
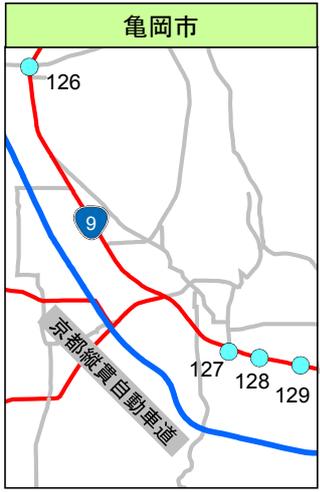
- ・休日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下となる代表箇所

・一般道路

- : 一般国道
- : 主要地方道



# 5-1. 主要渋滞箇所(素案)(京都府の京阪神圏域内)



**凡例**

**渋滞候補箇所**

- 渋滞多発
- 特定日に混雑
- 渋滞協における意見箇所

**渋滞箇所に隣接する主な施設**

- 店舗
- 観光地
- 駅

---

**・高速道路(全国ネットワーク)**

- 渋滞多発: 渋滞長10kmの渋滞が毎週起こる区間
- 特定日に混雑: 休日に20回に1回程度混雑する区間
- 容量超過の課題区間: 混雑度1.0以上の区間

---

**・高速道路(阪神圏中心部)**

- 渋滞多発: 平均旅行速度が40km/h以下の区間
- 特定時間に混雑: ピーク時旅行速度40km/h以下の代表的な区間

---

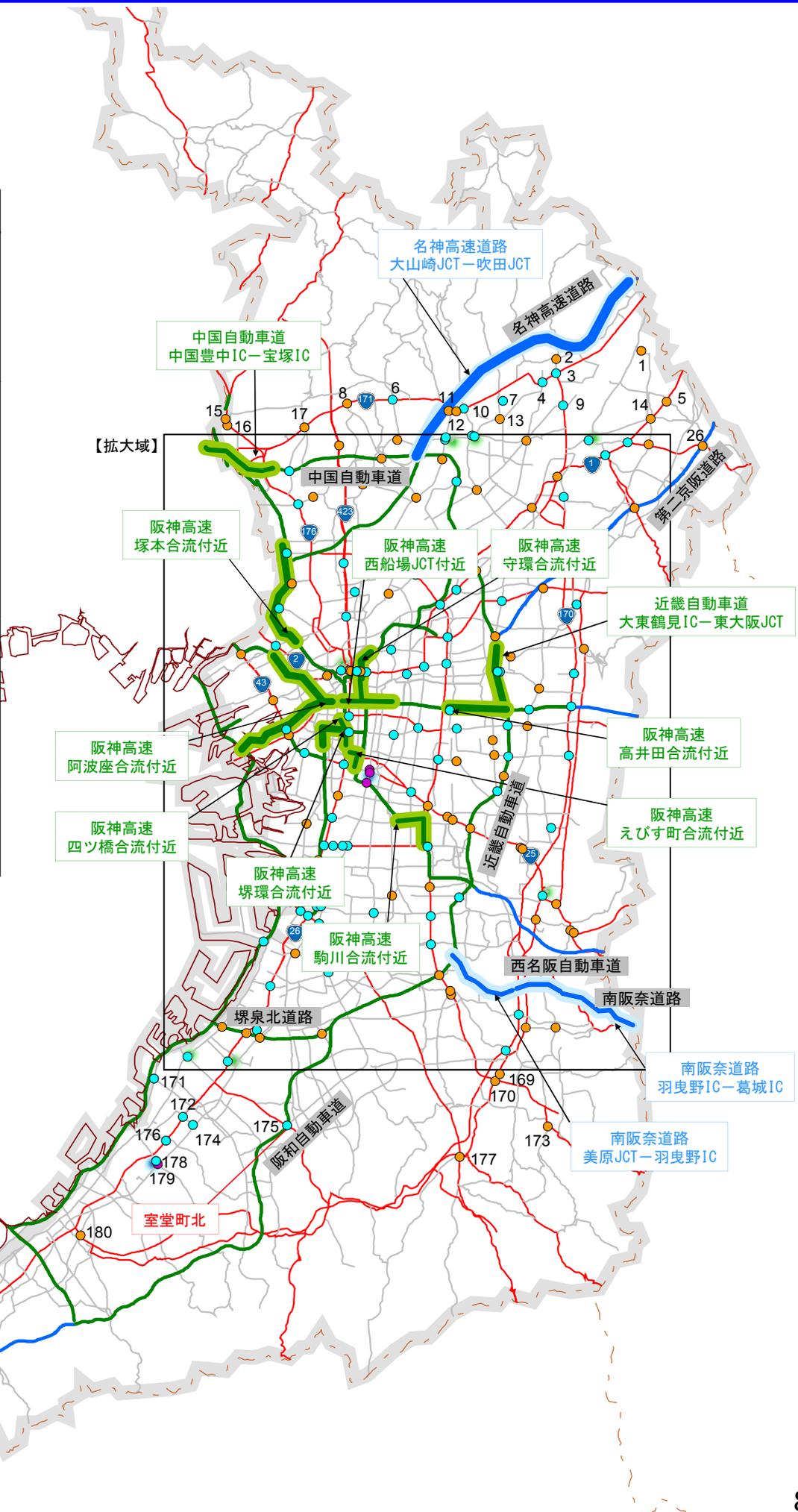
**・一般道路**

- 一般国道
- 主要地方道

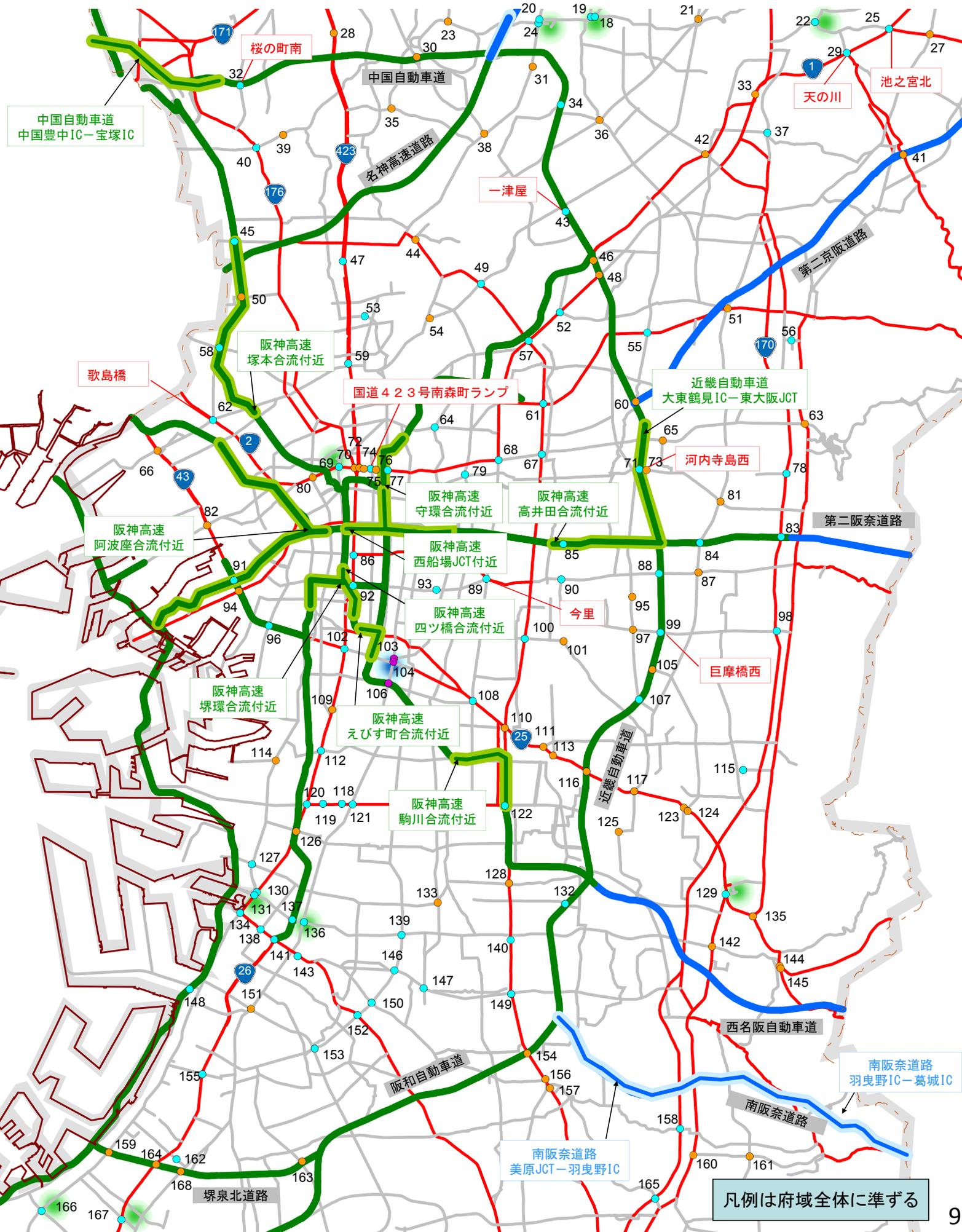
# 5-2. 主要渋滞箇所(素案)(大阪府)



凡例	
<b>渋滞候補箇所</b>	<b>渋滞箇所に隣接する主な施設</b>
● 渋滞多発	● 店舗
● 特定日に混雑	● 観光地
● 渋滞協における意見箇所	● 駅
<b>・高速道路(全国ネットワーク)</b>	
<b>渋滞多発</b> : 渋滞長10kmの渋滞が毎週起こる区間	
<b>特定日に混雑</b> : 休日に20回に1回程度混雑する区間	
<b>容量超過の課題区間</b> : 混雑度1.0以上の区間	
<b>・高速道路(関西中央環状内)</b>	
<b>渋滞多発</b> : 平均旅行速度が40km/h以下の区間	
<b>特定時間に混雑</b> : ピーク時旅行速度40km/h以下の代表的な区間	
<b>・一般道路</b>	
: 一般国道	
: 主要地方道	



# 5-3.主要渋滞箇所(素案)(大阪府拡大図)



# 5-4.主要渋滞箇所(素案)イメージ (兵庫県の京阪神圏内)

凡例

渋滞候補箇所 渋滞箇所に隣接する主な施設

- : 渋滞多発
- : 特定日に混雑
- : 渋滞協における意見箇所
- : 店舗
- : 観光地
- : 駅

・高速道路(全国ネットワーク)

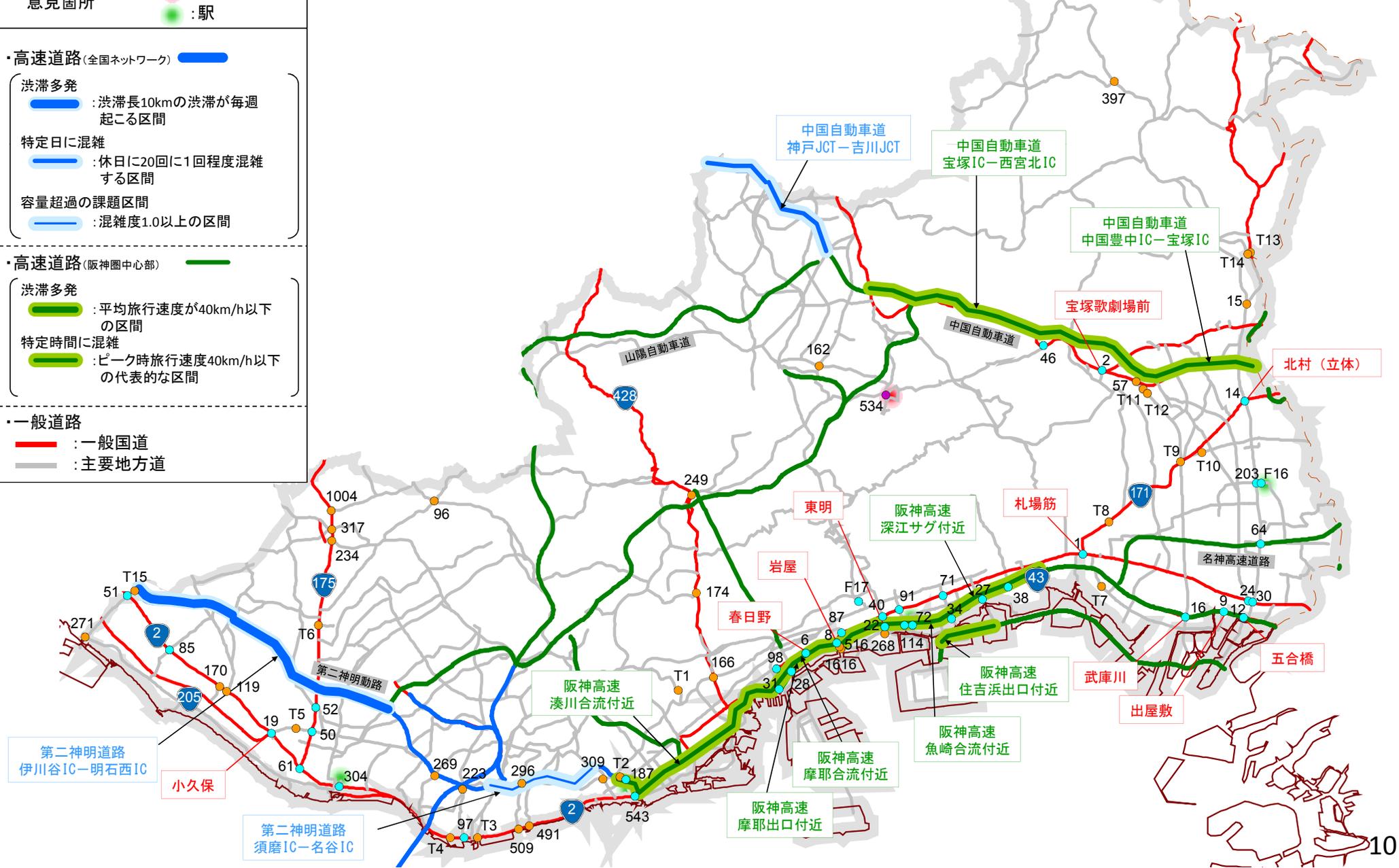
- 渋滞多発: 渋滞長10kmの渋滞が毎週起こる区間
- 特定日に混雑: 休日に20回に1回程度混雑する区間
- 容量超過の課題区間: 混雑度1.0以上の区間

・高速道路(阪神圏中心部)

- 渋滞多発: 平均旅行速度が40km/h以下の区間
- 特定時間に混雑: ピーク時旅行速度40km/h以下の代表的な区間

・一般道路

- : 一般国道
- : 主要地方道



平成24年度 第2回

京阪神圏 渋滞ボトルネック対策協議会

『パブリックコメントについて』

---

平成25年1月21日(月)

近畿地方整備局 道路部

# 1.パブリックコメントの実施(案)

---

- |       |  |
|-------|--|
| ①目的   | 協議会にて議論された主要渋滞箇所（素案）をベースとして、さらに地域の実感を反映させる為、一般の地域住民等の方々にも幅広く意見を頂くことを目的として実施。 |
| ②実施対象 | 道路利用者（一般の地域住民）、関係民間事業者、道路管理者（市町村）  |
| ③調査方法 | ホームページを利用したwebアンケート  |
| ④実施期間 | 1週間程度  |

平成24年度 第2回  
京阪神圏 渋滞ボトルネック対策協議会

『今後のスケジュール（案）』

---

平成25年1月21日(月)  
近畿地方整備局 道路部

# 1. 今後の審議予定(案)

